

輸送の安全のために講じた措置

① 関係法令の遵守

安全確保の最優先が、当社の使命であることを認識し、経営トップの「安全方針」・「安全目標」に基づき、社員全員が、関係法令を遵守し、職務を遂行しております。

② 車庫内での対面点呼の徹底について

始業終業時の点呼では、車庫では面前点呼を実施しています。点呼時のアルコールチェッカーは、スマートフォンで顔を認証し、アルコールチェッカーの数値と共に送信し、会社のPCで管理しています。確実な飲酒チェックを行い、電話での健康状態・睡眠不足の有無・車両の状態等々を確認しております。

③ 運行前、運行後の情報の共有化

運行前には、運行行程に基づき、休憩・休息の場所と時間を確認し、天候や道路状況を確認します。

運行後には、その日の状態や状況を面前または電話で確認し、次の運行に備えます。

また、バスツアーでは、同コースを走行するため、デジタコ・ドラレコの走行実績を使って、的確な経路の情報の共有化を図っています。

④ 健康診断の実施と脳ドッグの実施

年2回の健康診断と、3年に1回の全乗務員を対象とした脳ドッグを実施、健康起因事故の発生防止に取り組んでいます。

⑤ 車両整備の徹底

指定工場において、3か月点検を実施しています。

特に、高速乗合専用車両では、1か月点検とし、徹底的に点検整備を行っています。

⑥ 定期的な社員教育

年間教育計画の内容に沿って、社内教育を行っています。

毎月の教育では、外部の教育教材のDVDを使用し、確実な内容で、わかりやすい内容の教育をしています。

年1回の全員を対象とした研修会では、テーマに固辞せず、

「社員の見たい・聞きたい」を重視し、内容を決めています。

平成31年1月＝「災害伝言ダイヤルの使い方」 講師＝NTT西日本

令和2年1月＝「観光と自然災害を考える」 講師＝福井県防災士会

⑦ 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

実施日 令和2年3月30日（月）

監査員 経理課長、旅行部業務課長

監査項目 ①点呼実施要領、点呼手順の内容確認など、
常に緊張感を持続する方法について
②新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について
③安全講習会について

指摘事項 ①点呼実施時には、乗務員全員の確認欄に捺印を忘れない事
②感染予防対策については、アルコールチェックの前に、
手指消毒を行うと、
アルコール反応が出る可能性があります。
③次回の安全講習会は、救急救命処置訓練を行ってください。

優良事項 ③半年に1度の安全講習会について内容が工夫されています。
今後も、委員会を立ち上げる等して工夫してください。

* 上記内部監査においての指摘事項は、①②は実施日同日に是正済。
③は指摘事項と優良事項があり、次回の貴重な意見とする。